

平成27年度 第1回島根県社会教育委員の会議

日時：平成27年5月29日（金）

13：30～15：30

場所：サンラポーむらくも 八雲の間

諮問

議事

(1) 諮問事項にかかる意見交換

報告

(1) 平成27年度島根県社会教育行政の方針と事業について

○島田GL

それでは、議事に移りたいと思います。

これより、進行のほうは有馬会長にお願いをいたします。

○有馬会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、きょうの会議の公開について確認をさせていただきます。本日の会議は、島根県情報公開条例第34条に基づきまして公開としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきます。

先ほど藤原教育長さんのほうから諮問がございました。地方創生の実現に向けて、地域づくりを担う人づくりを進める島根県の社会教育行政のあり方について、本会から答申を県の教育委員会へ提出することになります。まだ皆さん、今、配られたばかりで、諮問理由などもお目通しではないんじゃないかと思います。今しきりに読んでいらっしゃる状況でしょうか。この諮問理由の中に、諮問をした背景、理由が書かれておりますので、一応お目通しが必要かと思いますが、これから事務局のほうに、諮問についてのこれまでの経緯とか諮問されております事柄の考え方等について説明をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いします。

○荒木課長

それでは、説明をさせていただきます。座ってさせていただきます。

まず、先ほど会長さんのご挨拶にもございましたけれども、今回こういう諮問という形に至った経緯でございますけれども、現在の委員さんは昨年の6月に2年という任期でお願いをしたところでございまして、昨年度3回の会議を開催をいたしました。その中でさまざまな意見いただいたところでございますけれども、社会教育委員の会の進め方あるいはあり方についての意見を頂戴しておるところでございます。会長さんからは、昨年度の1回目の会議のときに、今年、来年のこの会の成果として、助言、意見、提言といったようなものがまとまる方向で進めばいいなど、委員の皆様もそういう思いがおりじゃないでしょうかというようなお話をいただいております。また、議論のテーマを絞って、この会として提言なり意見なりがまとめられたらいいというふうにおっしゃっていただいております。また、委員の皆様からは、社会教育委員の会で何をしているのか、もっと外に情報発信をすべきではないかというようなご意見、このような議論を行い、このような事業につながっているということが言える社会教育委員の会にしていかなければならないというようなご意見、行政が施策に反映できる議論でないといけない、あるいは実績が残る仕事をしていかななくてはいけないというようご意見もいただいております。

また、諮問についてもご意見をいただいております。社会教育委員の会が社会教育、生涯学習のいろいろな調査、分析、考察して提言をするということはあっていいと思うけれども、その職務の1つのポイントとして、諮問を受けて答えるということがあってもいいんじゃないかというようなご意見もいただいております。それから、社会教育行政がよりよい仕事をするために、こういうことを提言してもらえるといいとか、こういうことを諮問したいといったことを県のほうから伝え、社会教育委員の会と社会教育行政の双方のやりとりの中でテーマを決めるやり方もありますよというお話もいただいたところでございます。

当初、昨年度のスタートの段階では、私どもも意見、提言をいただけたらというふうに思っておりましたけれども、以上のような御意見を全体的に考えまして、また、県教育委員会の内部で、教育長を初め協議を行い、今までの3回の議論を踏まえた上で、法律に基づきまして、県教育委員会からテーマを絞った問いかけを行い、それに答える形で提言をいただいているという思いに至ったところでございます。このたび諮問に至った経緯というのはそういったことでございます。

それでは、諮問について話をさせていただきます。先ほど会長さんがお話しされたように、まだ配付したてでございますので、読み上げをさせていただきたいと思っております。諮問

理由のところをごらんください。国は、少子高齢化、人口減少の進行により地域コミュニティの存続が危ぶまれていることや多様化する地域課題への対応が必要なことから、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、地方創生の諸施策を展開していくこととされています。本県においても、人口減少が続き、平成26年には人口が70万人を下回りました。そのため、これまでのような行政主体ではなく、住民主体の地域づくりへと転換を図り、住民一人一人が自分の住んでいる地域に責任を持ち、地域のことを自分のこととして考え、当事者意識を持って課題解決に向けて行動することを通して、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められます。こうした持続可能な地域づくりのためには、社会教育における学びによる人づくりが重要となってきます。従来の趣味、教養に関する学習だけではなく、相互に学び合いながら地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動を実施し、その学習成果を生かし、地域活動や地域づくりに地域住民が積極的に参画することにより、互助、共助による活力あるコミュニティ形成につながると考えます。人口減少が続き、地域の存続そのものが危惧される現在、県民が未来に明るい展望を持てるように、地域づくりを担う人づくりを進める社会教育行政のあり方について御提示をお願いします。ということでございます。

先ほど、教育長挨拶の中にこういったことを含んだ挨拶になっておったわけでございますけれども、第3回の会議の中でございましたけれども、時流に乗った課題といったものを捉えていかなければならないのではないかと、そういう中で、今、盛んに人口減少に伴う地方創生の話も出ているけれども、人づくりによって地域の活性化が図られるということがあれば非常に大事なことではないかというご意見をいただいております。そして、会長さんからも、明るい地域づくりを目指す社会教育というまとめをいただいたところでございます。私どもとしては、少し大きなテーマを掲げて、その中に含まれる多様な社会教育の人づくりの仕組みづくりに幾らかの提言ができるといいと思うと、明るい期待感もあるような方向も欲しいという、会長さんのまとめをいただいたところでございます。

こうしたもろもろの事柄を考えまして、現代の課題であり、しかも昨年度いろいろ意見をいただきましたものもできるだけ取り込めるような、少し広めのテーマということで、今回こういった設定をして、諮問をさせていただいたということでございます。簡単でございますけれども、今回の諮問に至った経緯と、それから諮問理由についての説明をさせていただきます。以上でございます。

○有馬会長

諮問の概要とか経緯等について説明していただいたわけですが、これについて何か質問やご意見がありましたらお出しただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前年度の3回の会の段階では、諮問をしていただくというような格好が決まっていたわけでもありませんが、今年度第1回の会で諮問していただくいう形になっておりました。この間、恐らく社会教育課の中では大変議論なさって、昨年度の私どもの気持ちや要望にお応えいただく形で、こういう形をとってくださったんだなというふうに思っております。それに応えていかななくてはいけないと思うところでございます。

社会教育委員あるいは社会教育委員の会の役割として、委員会側から諮問を受けて、それにお答えしていくという形はもう規則上もあるわけですし、それは我々の、この社会教育委員としての任務でもあるわけですが、実際は戦後の社会教育委員の活動の歴史の中で、諮問され答申していくというような形をとった例というのは、少ないですね。それから、他県の県の社会教育委員の活動の状況を見ましても、こういう形をとることは余り多くはない。そういう意味では、希有など言ったら言い過ぎですが、珍しいケースに属するような形態でございます。それだけ社会教育課さんのほうの決断というか、思っているのは大きいと考えなくちゃいけない、私どももそういう気持ちで受けとめなくちゃいけないと思っております。

私も情報が十分じゃありませんが、全国の都道府県の中でも、1年間でこういうことをするというと、1カ所とか2カ所とか、あるかないかみたいなことじゃないでしょうか。それだけ、社会教育委員の会もなかなか開くことさえもしてないところもあるし、回数が少ないところも多い中で、このところ、年に3回も確保していただいております。そういう状況も、私ども理解しなくちゃいけないと思います。

○安部委員

この諮問という形をとっていただいたことについて、2つのよさを私は感じてますので、お伝えしたいと思います。

まず1つは、話にもありましたように、県の社会教育委員の会議っていうのは県内にある各市町村の教育委員の会の一つの模範であるということからすると、こういう形もあるんですよというのを示してもらおうということについては、非常にいいモデルとなるのではないかと思います。これは、今までも県の教育委員さんと社会教育委員と一緒に地域の公民館等へ出かけて社会教育の現場等を視察したり、それからその後、情報交換したりしました。そういうことももっともっと情報発信して、各市町村の社会教育委員の会の充実を

図るべきだろうなというふうに思ってます。そういう意味では、新たにモデルとして示されることが一つできたということの評価しますし、それからもう一つは、社会教育委員の会がいろいろ会議やって、何か感じたことをまとめたという報告書のようなものではなくて、ちゃんとこういうことを考えてみてくれという形で、県のほうから諮問して、それに対して回答または答弁するという形で、一つ立場が充実したという感じも受けておりますので、そういう意味では、こういう諮問という形のことを、常にこういう形がいいかどうか分かりませんが、とっていただくということはありがたいことだだと思います。以上です。

○高尾委員

私も、かねて提言の方向性ということで意見を申し述べさせていただいて、このような形の諮問をいただいたということで、非常にいい方向に来たのかなと思っております。

一方で、いわゆる地方創生ということにひもづけることについて、社会的にいろんな評価が出てくると思います。政府が旗振りをしてやってるということに関して、もっと自由な立場で教育のあり方があってもいいのではないかというお考えのある方もいらっしゃると思います。そのあたりのところは県のほうでも十分整理させていただいて、学校教育の中で非常に自由な教育があるべきだというふうに思っておりますし、それは言論の自由、突き詰めて言うと、そういうとこまでつながるような自由さは当然あってしかるべきだと思いますが、それとは若干性質、性格が異なる社会教育の分野で、こういう絞り込みをしたのであるというところが聞かれたら説明できる形にしておいていただくほうがいいのかなと、老婆心ですが、そのようなことも考えております。

○栗栖委員

私は、浜田市の社会教育委員をしておりますけれども、当会では、もうこの何年来、2年に1度提言もしくは答申を出しております。実際は毎月社会教育委員の会があり、先ほどおっしゃられたような作業部会のようなものがそれ以外にも1回あり、また答申に向けての必要な学習会もあるということで、大変活発ではありますが、大変でございます。市町村の答申と県の答申の違いというのもあるかと思うんですけれども、どのようにこれをしていくか。これが任期の1年目ならまた話が違いますが、この1年というスケジュールの中で、これから中身に入ってくるかと思っておりますけれども、社会教育委員は合議体ではないというところもありますので、本当にいろいろなキャリアを持ってらっしゃる方もありますので、必ずしも1つにまとめなくても、いろんなご意見を組み合わせてもいいので

はないかと思いながら聞いておりました。

あと、非常に幅広いテーマで、例えば成人教育という視点からこれを見るとか、小さいころから大人までのところでこれを述べるのか、もう少し絞りながらやっていく必要があるかなと思います。

それと、社会教育という視点で語るときに、それ以外のこともちゃんと見ておかないと、非常にひとりよがりな諮問になる可能性もあると思います。やはり当事者意識というところでは、新しい公共を担っている方たちが島根県にはたくさんいらっしゃいますので、その方たちは社会教育として何をしてきたのかっていうことも検証していく必要があると思います。

○有馬会長

諮問に対する答えをどういう形でしていくのかということも議論の内容でございますけれども、そういった方向に、今、栗栖さんの意見なんかも踏み込んだ意見だというふうを受けとめられるところがあります。昨年度3回会をした際に、いろいろな私どもの中から出てきた意見、これまた今年度同じことを繰り返すっていうことも必要ですが、新たな方向にそれらを生かして進むということも必要なことではないかと思えます。そういう意味で、前回、第3回の方は、最近のところでは議事録を送っていただいて、原稿段階でしたけれども読ませていただいて、ああ、そうだったな、そうだったなと思って、私も読み返させていただいたところでございますが、これまでの会議の概要を事務局の方がまとめてくださってる向きもございますので、飯庭委員さんは初めてだということもありますが、一度、前年度のことを、私どもが出した意見を、概要を思い出していきながら、諮問に答える方向づけについても議論していきたいと思えます。ここで事務局から会議の概要について復習してください。よろしく申し上げます。

○山本 S L

これまでの会議の議論を振り返ってみたいと思えます。お手元に資料1とありますのが第3回会議の議事録です。資料2が、昨年度の3回の会議を簡単にまとめたものでございます。

第1回の会議は9月10日に行いました。幅広く意見をいただく会という位置づけでした。ここでは現状と課題ということで、社会教育委員について話題が出ました。教育委員会から諮問を受けて、組織の役割とか意義を明確化したほうがいいのではないかという意見をいただきました。また、社会教育についての意見もいただいております。成人教育の

中でも、青年についての教育が大事だろうという意見をいただいたところです。

家庭教育支援については、今は親学を実施していますが、もっと全般的な理解とか戦略的なアプローチ、こういうことを重層的に学ぶ機会が必要ではないかというご意見がありました。また、放課後子どもプランについてもご意見いただいております。

ふるさと教育については、以前は学校の教員と地域の方が一緒に学ぶような研修もあったけれど、そうした現場の感覚をしっかりと持った内容を検討してほしいというご意見がありました。また、PTAの支援についてもご意見をいただいたところです。

第2回目の会議を12月16日に開催しております。ここでは、1回目の会議の意見をまとめながら、議論の方向を絞っていく会議でした。ここで話題になったのが、青年教育でした。社会教育というのはどこがフィールドで、どこがやってるのかをはっきりさせた方がいいのではないかというご意見がありましたし、また、青年期にポイントを絞ることは、ほかにも影響があるのでいいのではないかというご意見、それから親になる前の教育、ここが大事ではないかというご意見がありました。

それから、家庭教育支援についてもご意見をいただいております。なかなか学習の場に参加しにくい保護者については、職場単位で学びを行うことも必要ではないかということ、また、一般社会や企業についての働きかけも必要ではないかというご意見もいただきました。

社会教育関係団体について、ここの団体の活動がどうなんだろうかと、この団体の活動について、もう少し支援できるような取組はどうあるべきか考えてはどうかということでした。

それから多世代については、どこか一つの世代ではなくて、いろいろな世代がかかわることによって学びが深まっていくので、どこか絞るというよりは、幅広く交流できるような場が必要ではないかというご意見をいただきました。

第3回の会議を本年の3月18日に行いました。ここでもたくさんのご意見いただいております。

まず1つ目、提言の枠組みです。このときにはまだ提言という言葉でしたけども、提言の枠をどうしようかということで、第2期しまね教育ビジョン21にも視点があるから、これを踏まえる必要があるのではないかというご意見、それから、地域課題をきちんと把握して、その解決に資する学習機会を提供してはどうかというご意見、それから、県全体で取り組むようなものにしていくのか、あるいはピンポイントで実施していくのか、議論

を絞ったほうがいいのかというご意見がありました。それから、社会教育行政から、こういうことについて意見を言ってほしいということを提案してほしいということがありました。

青年教育についてもご意見がありました。今、一番欠けている青年期の教育、ここを何とかしたらどうかということ、また、選挙権が18歳からになるということもありますので、青年教育に力を入れてはどうかということがございました。また、家庭教育というテーマでいいではないかというご意見、人口減少が問題となっているので、そういう旬な話題に対応するような取組が必要ではないかというご意見がありました。多世代については、親子だけ、青年だけではなくて、異世代が交流できる場がやはり必要ではないかというご意見でした。また、人づくりということについては、行政に反映してもらえるような提言が望ましいし、人づくりというのは根本にあるのではないかというご意見、それから、明るい地域づくりを目指す社会教育、こういう言葉もいいのかというご意見がありました。

それから社会教育関係団体も、実際にどういう団体が活動してるのか、それを把握して、それから考えてみるべきではないかというご意見がありました。それから企業との連携、そうしたのも大事ではないかというご意見がありました。

そして、提言の方向性については、明るい未来に向かって、「こうしたい」という社会を描いていくのが大事ではないかということや、地方版の総合戦略に何らかの形でリンクしていくような形はどうだろうかということがありました。また、人口減少社会への対応ということについても何か貢献できないかというご意見をいただいたところでございます。

資料3、資料4、資料5は、どの委員からどのような意見をいただいたかを簡単にまとめたものでございますので、資料2を少し詳しくした形となっております。

なお、第3回会議において、第2期しまね教育ビジョン21における社会教育の展開の視点を意識しなくてもいいのだろうかというご意見がありました。第2期しまね教育ビジョン21をお配りしております。25ページを開けていただけますでしょうか。第2期しまね教育ビジョン21では、島根の教育目標を達成するための基盤として社会教育の展開を掲げております。この中に、基本的な考え方、島根県の現状、今後の方向性があり、今後の方向性として4つを示しております。

1つ目が、「地域の公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、地域力を高める取り組みを推進します。」2つ目に、

「社会教育施設等において、住民の学びや実践活動を支援する指導者の養成を推進します。」3つ目に、「子どもたちの人間力、社会力の育成を地域の力を結集して計画的に取り組みます。」4つ目として、「地域全体で子どもを育むため、学校、家庭、地域の連携・協働の取り組みを一層推進します。」ということで、ビジョンに示しています社会教育の展開の視点を意識してはどうかというご意見をいただいたところでございます。

以上、簡単ですけれども、昨年度の3回の会議の概要について報告をさせていただきました。

○有馬会長

今のご説明自体に対するご質問か何かありますか。あるいはもうちょっとこういう点を説明してほしいことありますか。よろしいですか。

これまでの、昨年度あたりの我々の議論というものを踏まえた上で今年度やっていけないという意味で、前年度の振り返りをさせていただいたわけでございます。こういった前回までの議論も踏まえながら、諮問に対する意見交換をこれからやっていきたいと思っております。高尾副委員長さん、栗栖委員さんからは諮問に答える方向あるいは留意点について意見がもう既に出ておるところですが、これから先はフリートキングの形で、私どもは何を議論して、どう答えていくかという思いで、意見交換をしたいと思っております。楽な気持ちで、いただいた諮問を眺めながら、これから私どもは何をどう考えて議論し、意見交換していくかというような思いで、しばらく意見を出していただけたらと思っております。

それで、最初ありましたように、今日出た意見を踏まえて、事務局の方で整理していただいて、それを皆さんへ送って、それに意見を追加したり、意見を出していただいたりして、それを事務局で整理して、次の会にまた上乘せを図るべく答申の案を議論していただく。そうやって答申案を徐々に作り上げていくという格好かなとイメージしているところでございます。3回目にはほぼでき上がったものを確認するような会にならなくちゃいけませんので、今回と次の回あたりが答申案を練るというような機会ではないかなと思っております。大変ですけれども、よろしく申し上げます。

○安部委員

先ほども意見が出たことなんですけど、どの程度の答申なのか、どのレベルにすべきかということで、例えば地域づくりを担う人づくりを進める島根県の社会教育行政のあり方について諮問されてるわけですけども、それは、構えっていうレベルだけでいうと、諮問理由の中にある社会教育行政のあり方については、従来の趣味、教養に関する学習だけで

なく、相互に学び合いながら地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動を実施し、その成果を生かし、地域活動や地域づくりに地域住民が積極的に参画することができるような社会教育行政であるべきであるという構えのレベルだけでいうと、「はい、もうこれで終わりです」という感じなんだけども、要は、社会教育課として、どのレベルを期待されているのか、答えられるかどうかは別にして、内容とか方法まで考えておられるのか、そこの辺を聞いておかないと、何を話題にして、どういう話を出していいのかが見えにくい。

○有馬会長

諮問を受けて答申をする作業に加わったという経験が誰もが少ないわけですから。市町村レベルでは、例えば栗栖さんのおっしゃっていたように、浜田で経験なさってるっていうことはありますけど。私どもは、3年ほど前ですかね、ふるさと教育について提言書をまとめることがございます。これは答申とは言わなかったけども、一種の諮問を、ふるさと教育について諮問を受けて、それに提言書と言ってるけども、答申的な我々の考えをお答えしたという形をとっております。そのときの提言書のページ数とか提言の仕方とか回答の仕方のようなもの、これは答申の形とそんなに大きく違ってるとは思いませんので、一つの、私どもが経験してきた形かなと、安部委員さんの質問を受けて、私なりに思ったところです。答申の書類がA4、1枚ぐらいなものなのか、何枚かにわたるものなのか、結構分厚いものなのかみたいなことさえも、皆さん、いろんなイメージが、違いがあるのではないかと思って、安部委員さんのご質問を聞いていたわけです。

○山本S L

前回の提言については10数ページでございましたので、最後の提言については本当2、3ページぐらいの中身でした。小・中学校で今ふるさと教育をやっていますけども、その提言の中に、就学前から地域に広げたらという提言をいただいており、まさしく施策に結びついたところがございます。あまり細かなことよりは、施策に結びつけられるようなご意見、答申をいただければと思っております。大まかな方向性と少し具体的に結びつけるようなどころまで言っていただくといいかなと思っております。

○高尾委員

意見というよりも、意見の前のイメージ論かもしれませんが、今回の場合、人づくりということで、その人づくりをどこに焦点を当てていくかということが提言の中の柱になるのかなと思っております。その地域を担うというのが、例えば直接職業教育とか雇用と

か、そういう話なのか、それとも子育てとか、そういういわゆる家庭の中の話なのか、あるいは文化なのか、いろんな面で地域を担うという言い方があると思いますが、全てを含んだものという形で提言するのか、それとも、その中でも重点的なものに絞り込みをしていくのかというところがあるかなと思っています。これはあくまでも僕のイメージですけど。人口減少社会に対応するというのであれば、直接・間接的にそこにかかわってくるものということに絞り込むことから議論があるのかなという気がしております。

それと、もう1点は、当然、県の社会教育委員の会の提言ですから、一つは、人口対策というのは県がやるものではないという、ある意味、市町村が住民と直接向き合って、一番汗をかくべきところだと思うので、それに対して県がいかに関与ができるかとなると、やりなさいよという形の支援じゃなくて、ある程度メニュー化したもので、具体的な支援策がないと話が進んでいかないのかなという気がしております。

県の役割ということ、枠組みを決めて、そこから施策に反映させるということをおっしゃいましたので、その辺のところはもっとはっきりとさせるものがあるのもいいのかなと思います。

安部委員さんのご質問の中にもありました、その内容方法論というところにかかわってくる話だと思いますが、イメージ論として言わせていただきたいのは、従来の、この教育ビジョンの中では公民館とか社会教育施設、いわば拠点主義というか、その中での包括的な社会教育論というか、そういったところの議論だったと思うんですが、先ほど申し上げましたように、もうちょっと具体的な支援策主義というか、そちらから話を進めていってもいいのかなと。オーダーメイドのもので、何かそういったものがないのかなということも感じております。

○山本 S L

一義的には社会教育を行うのは市町村の皆さんなので、県としてはそれをどう支援していくのか、あるいは広域的にどんなふうに関与していくのかということですので、できればそういう支援をどのようにしていけばいいのかということも答申としてもらえると思います。今言われた拠点論もあるんですけど、支援論というか、どのように支援をしていけば人づくりにつながっていくのかということも答申いただくといいと思います。

○長岡委員

その支援という言葉の中には、例えば県の教育行政としての事業も含んでいると考えて

いいのか。

○山本 S L

そうした支援に結びつくような事業だといいと思うんですけども、県が事業をするのも一つの手ですけども、市町村とか、あるいは地域の皆さんがうまく動けるような支援をする事業があるといいのかなと考えています。

○有馬会長

事業というイメージのものもあるということですかね、可能性として。それ一つではないってということでしょうね。

今の諮問を私どもよく理解した上で話を進めていかないけないという意味で、あるいは事務局に、教育委員会のほうに質問する形がしばらくあってもいいと思いますが、どうでしょうか。

○安部委員

よろしいですか。頭のかたい人間が考えることなんですけど、答申のひな形っていうか、まず、こういう「はじめに」があって、こういうことについてこういうふうに捉えたと、次、こういうことがやっぱり大事じゃないかというふうにして、最後、「終わりに」があるみたいな、レジュメでもないけども、みたいなのがあって、先ほど山本さんがおっしゃったように、大体10ページか12ページぐらいでおさめてもらうといいですということをご提案してもらおうと、イメージが湧きやすいかなと。頭のかたい人間がもっと自由に話し合いして、それをうまくまとめるのがいいのかもしれないけど、そのイメージがあると、「ああ、だったら、ここにかかわる、こういう意見を言おうかな」ということも出てくるし、これを言っても間違いないなという確かさも出てくると思いますけど、それについてはお考えは。

○有馬会長

幅もあるでしょう、結局。例えばページ数でいっても、それはこっち次第ってということもあるよね。

○山本 S L

答申というのはある程度ひな形があったりしますけども、まずはこの会でご意見をいただきながら絞っていきたいと思っています。初めからこういうパターンがありますよって言うと、皆さん方も意見を言いづらかったりするかなと思います。まずはご意見をいただきながら、必要であれば事務局から例えばということでお示しすることがあるかもしれま

せん。

○安部委員

一つ危惧するのは、時間が十分あればいいんだけど、あと何回で勝負しなきゃいけないというときに、私自身それだけの精神的ゆとりがないんで。2、3年かけてやりましょっていうことならいいのですが。

○荒木課長

この諮問をつくるときに答申もあわせてイメージはしたんですけども、中身はともかく、字が並んでるものはつくってございます。全く誘導するつもりはございませんけれども、イメージとして我々が持っているのは、さっき言われたように、柱だけ書いてあるものでございます。最初に島根県の現状と課題、それから、今後そのために島根県が目指す社会教育とは、社会教育行政が行う施策は、具体的な事業に近いようなものがあれば、そういうもの、あとはまとめとか審議経過とかいうようなものでございまして。配ったほうがよろしければ配りますけれど。これは全く詰めたものではないですけども。

○有馬会長

恐らく答申書とでもいうものの形は、非常に型にはまったものから非常に斬新なものまでいろいろあると思いますよね。

○荒木課長

そうですね。

○有馬会長

だから、お示しいただいても、それにこだわらずに斬新なものを目指してもいいという、そういうことで配っていただければいいんじゃないかと思いますけど。

○荒木課長

わかりました。

○有馬会長

早い話が、我々、答申の素人だと考えますと、そういった手がかりは欲しいかなということだと思います。

○荒木課長

中身は全くの仮置きでございますので。

○安部委員

だから、これ以上のものができ上がればいい。わざと低くしてあるってね。

○山中GL

課題も、例えば子育て環境の充実だとか、あるいは伝統文化の継承だとかいうような、そういう見方の整理の仕方もあるでしょうし、それから、発達段階の中で、子どもたちの地域における教育はとか、それから若者、この間から話題になっている青年教育はこうするべきだとかこういう方向がいいとか、高齢者教育はこうだとかいうような、発達、年代、世代別みたいな整理の仕方もあるかもしれませんが、なかなかそれを絞り込めてないところはございますので。

○有馬会長

さあ、これ見た感想、いかがでしょうか。

○栗栖委員

答申作成に向けて、やはり議論する前提になる、それぞれの知識、情報量ということはすごく大きいと思います。例えば、家庭教育支援というのを文科省はどう言ってるかとか、いろんなエキスパートの方たちがどう言ってるとか、どんな研究があるかとか、よその市町村はどうやっているのかとか、それを語るときの大事なキーワードとか、アセスメントの指標はどうなってるのかとか、そういった前提になるものを把握をした上で本来は書く。しかし、そういう前提となる部分を自らおさえることは市町村のレベルではかなり厳しい状況です。少ない人数の中で、人事異動が多い中で、幸い派遣社会教育主事さんがいらっしゃいますが、申しわけないですけど、決して幅広い情報量を持っているとはいえません。社会教育委員としてもシンクタンク機能を一部担う思いで勉強しているところです。

この委員の中で、そういった勉強を一からやるのは難しいんですが、皆さんはすでにそれぞれのお立場で、何らかの領域で、社会教育と自分のフィールドっていうところでは、何らかの視点をお持ちだと思います。まず、それぞれの皆さんがこのテーマに向けて自分が大事だと思う、まず、キーワードを出し合うと。それを柱立てしながら、皆さんの意見を出していくっていう。みんなで何となく1個つくるっていうのでは、もったいないような。それぞれのご経験をお持ちの方なので、それを活かしていきたいと思いました。

目次立てをどの段階でするのかということころは、まずは、宿題になろうかと思います。このテーマに当たって、自分のフィールドを通してどういうことがキーワードとして考えなければいけないのかとか、あるいはこういう文献やこういう現場の声をここで気にとめて考えなければいけないという、ひっかかる部分をまず出していただくと。その中で並べてみると見えてくるんじゃないかなと。行政が書くのは、これはこれでいいんですけども、

皆さん、市民の立場でテーブルに着いてらっしゃる方も多いので、これだと残念だなというふうに思っておりました。

○有馬会長

2つほど整理しますが、今、栗栖さんがおっしゃったように、ここへ出てる者は答申をすることについてのプロではないので、1人で、自分で答申案を、原案を出すっていうのは非常に難しいわけですね。ただ、餅は餅屋の分野で持っているもので、ここに諮問されたことにかかわることを出せるものからまず出していってみるといいんじゃないかということが1つありますね。この諮問を受けて、私の分野、私の立場、私の今の知識、能力で、こういうかかわりができそうだとか、こういう主張がしたいとか、そういった類いのことを出せるものがあれば出していただく。この次までもまたお考えいただいて出していただく。

それから逆に、事務局から、いわば答申の形のようなものをイメージしやすいために出してもらったんです。これにこだわる必要はありませんが、こういったものを見たときに、この1なり2なり3なり、どこでもいいわけだけど、自分が言えること、あるいは主張したいこと、ここで入れてほしいこと、そういったことをここから発想して、幾らか言えることがあればお互いに言えばいいのではないかと、当面そういうことではないかと思ったんですけど、そういう2つの面から議論は自由に、フリートーキングが進めばいいと思いました。

○藤井委員

先ほど第2期のしまね教育ビジョン21のことが出ましたが、その社会教育の展開、先ほどの25ページのところなんですが、今後の方向性の中の下の方の2つのところは、学校のことが出てきますので、学校教育と非常に密接にかかわっていくところだと思います。ビジョン21の簡易版があるんですが、その簡易版の中には、それぞれの子どもが就学前、幼稚園、小学校、中学校、高校、それから社会に出ていくまでのところで、こんなことを力としてつけなければいけないとか、そのための社会教育の内容っていうのがはっきりと書いてないんですね。だけど、ある資料を見ると、社会教育は大事だっていうことが書いてあるんです。そうすると、ここの4つの方向性っていうのは、絶対これを盛り込んでいかなければならないじゃないかなと思います。

私は、中学校なんですけど、どんなことができるかなっていうところを見ると、例えば地域づくりを担う人づくりの推進ってあるときに、中学生とか高校生とか、その辺を地域づ

くりの中に参画するような仕掛けをつくるというような、大きな内容でもポイントで入れられると、教育からこういうことができますよってというようなのがあるかなと思いました。

○有馬会長

藤井委員さんは、この教育ビジョンとの関連が一つある。それから、ご自分が中学校教育という立場に今おられるということから、中学生を軸にした、子どもたちの、将来、地域づくりにかかわっていく人材育成という観点から、中学校で、あるいは中学校のある地域で何をどうやればいかと。

その辺またさらに具体的なご提案もしていただけるかもしれませんが。そういう調子で、それぞれの自分の分野からのアプローチがあれば出していただくということで、いかがかなと思います。よろしくをお願いします。

○飯庭委員

私は、乳幼児教育なんですが、自園のほうはゼロ歳から5歳までの子どもたちを育てています。その中で、保育部門、幼稚園部門ということで、子どもたちもですが、保護者の方の就労形態もさまざまなわけで、PTA活動を担うときに、できるときにできるような形で参加していただきたいということを皆さんにお話ししています。幼児期の保護者の方は、PTA活動に参加されることが社会教育へのまず第一歩、デビューになると思います。そういうところで、地域につなぐ場をいかに園が担っていくかが一つキーワードになるかなと考えています。

地域づくりを担う人づくりというところのイメージとして、今、目の前にいる小さい乳幼児の子どもの、地域につなぐ場、それからあと地域のところの受け皿の多様化みたいなところも必要かなと。やはり今の保護者の方の価値観は幅広いですので、その方たちを一つの枠にはめることは非常に難しいことで、それでやはり敬遠してしまう部分もあるので、受け皿を多様化して、受け皿を広くもっていくってということがやはり地域につなぐ、親御さんが地域につながっていくとこの一つポイントになるのではないかということを感じています。

○有馬会長

これも2面を考えないといけないでしょうね、幼児期。子どもさん自体がちっちゃい子なんだけども、人生のスタートですが、あのちっちゃいときにどう地域とのつながるような経験なり体験なりを、これは幼保園も考えないけないことでしょうけども、親が子どものというところで一つ提言できることがあるかもしれませんね。

もう一つは、親自身ですよ。一般に若い親さんたちは今、忙しいわけで、お父さんもお母さんも、なかなか地域どころじゃないですね。我が家で精いっぱい。そういうことを考えたときに、どう地域との接点を若いお父さん、お母さんたちにつくっていくか。それを幼保園の立場で何ができるか、地域がそういう親たちに対して何ができるか、そういう点があるでしょうね。その辺に提言できることがあればしていけたらいいですよ。

○竹田委員

私自身がNPOの人間なものですから、何となくNPOを支援してくれって言いにくくて、ずっと言いにくい部分が何となく心の中にあっただと今、気づいて、やっと手を挙げたんですけれども。さっき拠点主義っていう言葉を高尾さんが言われましたけれども、公民館とか社会教育施設っていうものが出てきてしまいますよね、社会教育を語るときに。ですが、まちづくりを担っている、我々のような社会教育団体や市民団体、NPOなどが本当に小さくはすけれども、細々と日々、汗しているわけです。昨年、第3回的时候に、社会教育関係団体への補助事業の話が出ましたけれども、全県を網羅する活動をしているところのみを県としては支援するという言葉があって、まあ、県としてはそうしかないんだろうなと思いつつも、まちづくりっていうものは、例えば子どもの教育で言うなら、中学校区ぐらいの範囲が本当に手の届く、子どもたちが自転車で行けるぐらいのところをしっかりと地域がつないでいこうっていう考え方がある中で、県全体って言われると、本当に小さなNPOは、じゃあ、私たち何もできていないのかなと、ちょっとしゅんとしてしまうところもあるんです。小さい町の中で、頼まれもしないのに汗している市民団体の活動というものをやっぱり光を当てていくということが必要なんではないかということをととも思うわけです。栗栖さんと私あたりがこのメンバーの中ではとても市民活動な感じがして、ほかのメンバーの皆さんは校長先生とか大学の先生とか、そういう感じなのかなと思うと、やっぱり頑張って言っていきたいと思って、発言しました。

それで、地方創生の話が出てきていて、私も松江市の総合戦略にかかわらせてもらっているんです。私は、松江市内のNPO法人のネットワークの代表をしているんですけれども、そこで、今やたらUIターンとか定住支援のほうにお金も入り、力も入っています。しかし、日本全体としては人口が減っていく中で、少々の人間を引っ張りっこしてるのがUIターンという面があると思います。爆発的に人口が動くっていうことは島根においては考えられない中で、入ってこようとする人にばかり力を入れるのではなくて、今、ここに住んでいる私たちが幸せに、生き生きと、どんな人でも、例えば家庭を持ってる人でも、

シングルの人でも、子どもがいなくても、結婚をしていて子どもを持っていない人でも、どんな人でも、障害があろうと、生き生きと、島根ではこんなにみんなが幸せに暮らしているんだよってという姿を見せていくのが総合戦略ではないかという考え方に、松江市内のNPOでは走っていて、もう外からは入ってこなくていいぐらいの勢いになってるんですけど。私たちが幸せになる力をつける、持っていく、それを育てていく社会教育になるぞみたいな答申ができれば格好いいなと思います。以上です。

○有馬会長

竹田委員の元気が反映するような答申を目指しましょう。これにはちょっと勢いも必要ですね、雰囲気的にも。

○長岡委員

地域づくりを担う人っていうふうに、とかく人づくりという言葉がどうしても個人的な1人の人を指すような気がするわけなんですね、人っていうと。ところが、今、竹田委員さんも言われたように、NPOというような一つの団体もある。それから、地域にはいろいろな団体がありますね。こうした団体が動くっていうことが地域の課題を解決していく上に非常に大事なことになってくる。個人の働きではとても地域の課題解決にはいかないというふうに思うわけです。そういうときに、そうした団体の力を活用するということは、私、非常に大事なことではないかな、そのためには団体そのものが育ってないと、そうした力にはならないということなんですね。その団体には当然NPOも必要な力になるのではないかなと思います。

ですから、とかく人っていうことになると、個人的な人の、勉強してもらって、そして地域のことをいろいろ考えてもらおうとかいうようなことになってしまうわけなんだけど、例えばPTAを育てていく、そのPTAの力をもって教育を支援していく、そういうことも非常に大事なことだろうし、それから、一番大きな力になるのは、松江で言えば、町内会自治会連合会なんですね。そういったところの力が発揮されると地域づくりに非常に貢献するんじゃないだろうか、そういうように。テーマ的には地区の社会福祉協議会だとか、あるいは体協だとか、いろんな団体がありますが、それはそれっていうことで。そういう面も考えてみたいと思いますね。

○有馬会長

そうすると、今、長岡委員さんが言われたことで大事なことは、社会教育を推進する、あるいは地域づくりを推進していくときにかかわる団体、組織、それをうまく生かしてい

く、それらがうまく機能する、それが大事だと。そこにNPOも入ってますよね。

○長岡委員

今、NPOでも社会教育をやっておられますのでね。

○有馬会長

はい、そうですね。それで、栗栖さん、お待たせしたんですけど。どうぞ。

○栗栖委員

どこまでを社会教育がやるかっていうところだと思っていて、社会教育をして人づくりっていうのはよく言われるんですが、社会教育にずっと10年ぐらいかかわっていて、何年たっても機運の醸成とか人づくりっていう、当事者意識を持ってやってる人も育ってるのに、いつまでもこの人づくりみたいなことが中心になっていて、多くの計画の中で、社会教育の中に学びのステップができてない。いつも啓発事業、いつも機運の醸成、それを社会教育はやってるかのような記述が多くて、そこから次に当事者意識を持った人がさらに学びを深めるとか同じ意識を持った人たちがつながっていくとか、何かそういう学びのステップがあるはずなんですけど、それができない。それはなぜかというと、入り口のところは社会教育施設はできるんですけども、もう一步となると、テーマ型の人たちが明らかに力量も知識も高い。それと同じだけのことを、公民館の社会教育主事ができるかっていうと、残念ながら、すごく高飛車な言い方かもしれないですけど、限界がある。そこで、例えば浜田であれば、公民館におやこ劇場さんのような子どもに関してのプログラムを持っていくってようなことがあるんですが、なかなかそういう仕組みっていうのは、都市部ではやりやすいですけど、山間部では難しいところがあって、どこまでが社会教育なのか、どこからはどういうところへバトンタッチしていくか。ある意味、社会教育である市民支援と市民活動支援センターなどがする支援がかぶります。私もこの何年来、NPOと社会教育っていうの、必ず検索をして、本を読むようにしてるんですけど、これから県のレベルではこういった視点もとても必要になってくると思います。

○有馬会長

栗栖さんがどこまでを社会教育というのかという言い方からスタートされたんですけど、社会教育というのは学校教育以外の教育をみんな社会教育という、そういう言い方をすればするほど、社会教育というのは範囲なり内容なりが広過ぎて捉えどころがない。スポーツだって、文化財だって、みんな社会教育にかかわること。そういう非常に膨大な領域、範囲を持っているという点で、栗栖さんの質問が出てくるような。もっと一般の人たちは

もっとわからない。全然わからない。そういう点がある。

一方で、戦後の教育といったときには、ほとんど学校教育が教育だというふうにみんな思ってきた。それだけ学校教育が勢いがよかった。進学率だって何だって、どんどん学校が繁栄した。その一方で、社会教育っていうのがかすんできていた、社会教育委員の役割もかすんできていた、というようなところもあったのではないかと思うんですよね。改めて学校だけじゃなくて社会教育もやらないと、市民の生活も地域づくりもうまくいかないということに気づいてきたところがあるのではないかと思うんですよね、こういうテーマを議論するってこと自体がね。

それで、今度は時系列風にいうと、社会教育っていうのは、飯庭先生の領域から私のように終活をしておるような人間に至るまでの、縦の長い範囲を射程にしておるといって、そういう難しさがあって、この諮問、答申を考えるときにも、どこへ焦点を置こうかという、時系列でいっただけでもそういう問題が出てくる。

1つ例を出すと、退職直後の60歳代の人たちがかかわる、各市町村、大分減んだけど、老人大学のような学習機会が各市町村にありましたね、今、大分弱っているんですけども。その1つに、県がやっているくにびき学園っていうのが、県の社会福祉協議会が世話をしてる。あれも、個人が個人で教養を積むような学習機会として設定されたような時期があったけれど、最近はそれではいけない、あそこで学んだ人は、卒業した後、地域に貢献する、そういう人材になってほしいという願いが込められて、この数年ないし10年の間にくにびき学園の体質が全然変わってきてるんですよね。県がお金を出してくにびき学園を運営してる以上は、それに応えて、卒業後は地域貢献をしてほしいという願いがもう入学のときから課せられたように願われてるし、学習内容、カリキュラムもボランティア風に地域に貢献する仕方のようなことに至るまで学習するようなカリキュラムに変わってきております。そういうふうな人たちも、もう入ったときから、出たら地域のために何かしないとイケないという思いで勉強なさっているという向きがあります。

さあ、その人たちの活動の様子を見てると、卒業後、個人で活動してる人もあるかもしれないけれども、くにびき学園OBみたいな形で、数人あるいはグループで何かをやっておられるという形が非常に多いわけです。さっき長岡委員さんがそのことをおっしゃっていたと思うんですけど、個人で動く、個人で活動するというよりも、束になって、組織的に動く、その方が強力だとか強いとか地域に広がりを持つとか、そういうことがあるということもあるんじゃないかと思います。年をとって、フリーのような、一人一人ばらばら

な人間も、何かつながって動かないと効き目が薄いみたいなどころがあるのかなと、くびき学園の例を見ている、そう思います。いずれにしても、飯庭委員さんから、お年寄りに至るまでの長い射程の中での人間の育ち方、人間づくりってということになるかもしれませんが、地域づくりにつながる人間をどう育てていくかっていうようなことを考えるときに、私たちは何が提言できるかということを考えていかないけないと思います。

○高尾委員

先ほど、栗栖委員さんもそれぞれの委員の得意分野でというような形での、恐らくこの後で、そういうのを持ち寄って一つのたたき台になると思うんですが、私、先ほど、飯庭委員さんの意見の中で、そうだなと思ったのは、いわゆる幼児教育と言いつつ、親をどうやって引っ張り出すかというところの話というのが、今回の諮問の随分中心部分にかかわってくる話になってくるんじゃないかなと考えています。これは個人的にもそう思っているんですけど、従来、親学とか、この社会教育の中で取り組まれてきたものをここでもう一度ブラッシュアップするというか、その延長線上にというか、いろいろ見直し部分も必要なかと思うんですけど、そこの部分を強化していく。先ほどのそういう、地域における子育て世代の、ある意味で教育の場というか、情報収集の場というか、子育てのお母さん方に、この間、たまたま別な機会で見聞聴取を何時間かやったんですけど、一番困っておられるのは情報が少ないことでした。ネット社会と言いつつも、「本当に子育て情報として必要なものがネットの中に、松江ではありませんね」と言われて、県でも市でもやっているのだけれど、それが実は古かったり、先につながっていかなかったり、非常に不便をしているというようなこともありました。そこから先の、例えば地域につながっていくとか、そういったものについての情報が不足している部分が恐らくあるかと思っています。そういったことも含めて、親学なり、これまでやってきてこられたことを一遍整理していただいて、何ができるかとか、反省点も含めて、一度この議論に並行して、それを今度資料でも出していただければ、参考にさせていただきたいということもあります。

○有馬会長

小さい子どもを持つ親の方なんか、お互いに子どもを持つ親同士だけでもつながっていけば、随分社会性が出てくることになるんだけど、かなり忙しいこともあるのかもしれませんが、孤立化してて、周りをつながらないケースがあって、そういうことが結果的にも子育て情報不足を招いたり、悩みを生んだりしてる向きもあるんじゃないかと思っていますけど。いわんや、地域とつながっていくっていうあたりをどんなふうに考えてやっ

ていったらいいか。今までやってきた親学プログラムあたりのところに、その辺で弱点はなかったかとかいうようなことも検討してみる必要あるかもしれませんね、今の御提案でいうと。1つは、高尾委員さんは、今まで我々が、ここの社会教育課等が社会教育行政としてやってきた家庭教育支援あるいは親学プログラムの持っている構造的な、弱点ではないが弱みがないかどうかという点検ですね、これを地域づくりとのつながり、人育てとのつながりで、検討してみる必要があるかもしれないっていうことだと思います。

○竹田委員

今日たまたまネット上で見つけた情報なんですけど、働くお母さんの日本一に、島根が輝いていました。74.8%のお母さんが就業中だという情報を今日見つけました。子育て中のお母さんの働いてる割合が日本で1位に、島根県がなっていて、その割合が74.8%であると。4分の3の人が働いているということで、奥出雲に住む方々と話をしていたんですけども、生まれてから6カ月家で育てただけで、まだ仕事に出ないのかと言われるぐらいの状況であると。近所の人にまで言われるような、とにかくもうみんな預けて働くのが、25歳から44歳、子どものいる女性の数字だそうです。そう思ったときに、子育て中の人がつながるってということが本当に難しいんだろうなということを数字からも思いましたので、仕事を持ちながら子育てをしている方たちと、どう社会がつながっていくのかという視点がなければ、届けたいお母さんたちに何も届かないのかなということを感じました。

上位5位ぐらいまでが全部日本海側の都道府県だったと思うんですけども、そこで、3世代同居のトップ5みたいなのが重なってるところは割といい状況かもしれないと思いますけれども。

その3世代同居トップ5には島根は入っていないので1位なので、核家族で子育てをしながら働いているという状況が見えると思います。もとは厚労省のどこかがまとめたもので。また事務局はきっとご存じだと思います。

○高尾委員

もともと女性の就業率って高いですよ、島根は。

○竹田委員

神奈川が一番低くて、40か、それくらいです。

○有馬会長

今の情報はちょっとあるインパクトを与えますね。

○山本 S L

昨年度のこの会議のときにも 1 回お示しした資料なんです。

○竹田委員

あのときは上位何個に入ってるみたいな言い方でしたよ。それをどこかがまとめたのを私が今日改めて見つけたんです。

○有馬会長

なるほど。見つけたっていうことだね。今日、発表あったということではないよね。

○竹田委員

違います。24年度の調査。

○有馬会長

わかりました。

○栗栖委員

今、竹田さんのお話を伺っていて、概念的なものの文字の羅列もいいんですけど、もう少しどこかで具体的な取組のイメージができるような記述もあった方がいいのかなと思いつつ、でも、それあまり増やすと何か答申らしくなくなるかなと思いつつ聞いてたんですけども。働く、保育所のお母さん同士のつながりっていうのを思い出しました。まちの縁側はお母さん同士のつながりをするようなカフェみたいなのを時々するんですが、以前、東京の保育園と幼稚園で理事をしている方が見に来られて、自分は保育園の中に、帰りに10分、お母さんがお茶を飲みながらちょっとおしゃべりをして帰る、そういうカフェをつくりたいんだ。それで見に来られたんですけど、今あるものにどう価値づけをして、つながる仕組みを拠点主義っていう意味ではなくって、いろんなアイデアは現場では本当にやっていく必要があつて、その現場がやろうと思ったときの支援が必要かなと聞いてて思いました。

○有馬会長

前半の答申の叙述っていうか書きぶりがプロの専門家の難しい言葉を抽象的に並べたような文章ではなくて、随分言いかえて言ってるかもしれませんが、具体的な例に富んだ、イメージの湧きやすい、易しい、わかりやすい答申であるっていうような方向も大事かもしれないです。栗栖さんの言ったことを曲げてるかもしれませんが、そういうご意見が出ました。

どうぞ。もういいですか。今日のところは大体出尽くしましたでしょうか。

今日いろいろ出ておりますし、大変貴重なご意見もたくさんあったと思いますが、これを事務局に整理していただくことをお願いして、それをもう一度私どもに返していただく。また、追加意見をお手紙のようにつけ加えさせていただいて、それをもとに次の会を開いて、だんだん答申の格好にしていく。次は答申の案の案のような下書きの下書きみたいな、素材のようなものにだんだんしていくってことで、そういうイメージで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

これから先の進め方みたいなことにかかわって何かご意見はありませんか。

○安部委員

今日いろんな意見が出て、おもしろい答申というか、いろんな事業等につながるような答申ができるんじゃないかなという感触は得ましたので、事務局と一緒にしながら、いいものができたと言われるようにしていきたいと思っております。

○有馬会長

我々の意見っていうのは、全体をまとめていくときに、全てが組み込まれるかどうかはお互いに最後チェックしていかないけないことですが、発言するときには伸び伸びと自由に、下手な鉄砲、数打てば当たるみたいな気持ちも込めて、どんどん打たれていいんじゃないかなと思います。三発一中とか五発一中でもいいわけですから、どんどん打っていただいて、それをみんなで整理していく。これは外そうや、これは入れようやっていうふうな、こういう方向でいけばいいんじゃないかなと。今、安部委員さんがおっしゃったように、ユニークとまでは言わなくても、有益な答申案の方向に、役に立つというか、お役に立てる答申案の方向に私どもは努力して、今後もいけばいいと思います。

今日はこの程度の議論にさせていただくことになりそうですけども、次の会までの間、充電もしていただいたり、放電のお願いもしたりしたいと思います。

ここで私的な提案なんですけど、最初に栗栖さんがおっしゃったように、浜田は、市の社会教育委員の会として、市教育委員会から諮問を受けて答申をするということを最近2度ぐらいなさってるんですね。1度は私もかかわって、見させていただいたんですけど。そのときに、当然のことながら、最初の挨拶で申し上げたように、全体会ですね、ここでいうと12人の会です、その会だけじゃなくて、あそこは20人でしたかね、浜田は、前は20人だった。

○栗栖委員

ちょっと状況は少し変わりました。

○有馬会長

それで、何人かが代表選手のような作業委員になって、それがしょっちゅう集まって練って、また全体に出してっていうようなこと、それから浜田市では常時月1ぐらいで勉強会も含めて自主的に集まり会をやっておられるんですね。この辺は全国レベルですごいなと思うんですけど。要は、答申をつくるときに、この全体会の何回かででき上がってしまうというようなものではなくて、間で小委員会風にまとめようとしたりするような会を持って進んでいるわけです。それがここではできないですね。ただ、無理すれば、栗栖さんは遠いので悪いんだけど、集まって、このところで議論してみようよっていうことが答申ができるまでに1回、2回、有志の会ではないですけど、非公式の会っていうか、非公式と言うと無責任ですけど、旅費も何にも出ない会ということでもあるんですが、そんなことも場合によっては、状況を見て、皆さんにお声がけをして、もちろん社会教育課の方も加わっていただいて、議論するような場を1回か2回かでもつくったら、いい答申案に向かって力になるんじゃないかなと個人的に思ったもんですから、いかがでしょうか。まだ具体的にいつごろ、何回ぐらいなんていうようなめどまで申し上げることはできませんが、これから進む状況によってはそういう働きかけもさせていただいて、またご都合聞いた上で集まって、2人でも5人でも8人でも集まってやるような機会を間で作る可能性について、いかがかなと思います。どうでしょうか。これについてご意見がいただきたいんですけど。

浜田市ではもっとはっきりした形でやっておられますよね。

○栗栖委員

ええ、もうずっとやってきて、そのメリットとデメリットがあって、また常に見直しをかけて、やり方がちょっと変わってきています。20人で、新しい委員さんはもう何もわかりませんっていうところからなので、少し長い間やってる人たちが準備をして、それを諮るっていうのはやっぱり民主的じゃなくなっていく可能性があるんで、今は人数を絞って、原則、そこで練るっていうことで、その練る会議の進行の仕方を委員長と副委員長が派遣社会教育主事と検討するっていう感じです。

○有馬会長

その全体の会自体は、回数はどうなんですか。

○栗栖委員

月に1回ですね。今年度10回で、あと研修が2回ですね。

○有馬会長

やっぱりそれが多いですね。

○栗栖委員

その1回1回の10回の会議の準備を委員長と副委員長がやっています、それがいいかどうかは別として。

○有馬会長

今年だけじゃないんですよ。恐らく僕らもいつまでやっているか分からないけれど、これから先、県の社会教育委員の会がどうやって、どういう役割を果たしていくべきなのか、またできるのかっていう、そういうことにもかかわってくると思うんですよ。これまでの経験に基づいて、県の、この会はこの会なりにどういう形がいいのかっていうことは考えていかないけないと思います。

それから、これも雑談風になって申しわけありませんが、とにかく、冒頭申し上げたように、全国社会教育委員の財政的といったら一番わかりやすいかもしれませんが、基盤的な背景っていうのは非常に弱いんです。そういう中で、やる者が少しでも本気でやる姿勢を持たないといけない。これが、法的に決められた社会教育委員という任務がありながらこのままじゃいけない。そういうところに、やっぱりだんだんと活動する社会教育委員でないといけない、汗をかく社会教育委員でないといけないっていう主張が全国的な中央の風潮としては強まっているんですね。私たちも、年に3回会議があればいいということではなくて、本当に活動するとか本当に汗をかく気持ちで臨まないといけない、そういう時代に動いてきてると思っています。

もう一つ言います。私は松江市の社会教育委員も兼ねています。長岡委員さんもだと思っています。これは年に一回の会を開いて終わりなんですね。その日に出られなかったら、2年に一回になりますね。2年に一回も出れなかったら、任期中に何もしなかったということになりますね。年に一回というのはそういう怖さがあるわけです。大体そういう人が多いんです、忙しい人は。それで、こういう情勢の中で、年に一回でもやっていていいのかということは、一般論としてはある、松江市がどうのこうのじゃなくて。浜田市さんみたいに10回も集まるみたいなどころもあれば、1回しか集まらないということもあるし、いろいろなんですね。

それで、松江市のある社会教育委員の方々が、私たちも何かしようよという声を上げられまして、これも長岡委員さんもお承知なんだけど、被災地に学ぶフォーラム in 松江っ

ていうのを実は去年もおととしも、東出雲でやって、美保関でやって、今年、松江でやっ
たんですけども、そういうフォーラムをやった。高校生なんかも東北のほうへボランティア
活動に行って帰ってきた人たちが少しずつ出てきてますけど、そういう人たちの報告や、
そういう人たちの議論を私たちも聞いて勉強したりする。そういうフォーラムをやろうと
いうことになったときに、松江市の社会教育委員の有志という形で共催者に入って、今年
初めてやらせていただいたんですよ。そうしてやってみると、そのフォーラムは誰が金を出
しているかという、みんな寄附金なんですよ、ほとんど。実は松江市が10万だか1
0何万だか、ちょっとだけ出して、ちょっとだけじゃいけません、大金を出していただい
てますけど、あと100万に近い、6、70万だったかな、みんな寄附金を集めている。
そのときに社会教育委員も出しているんです。松江社会教育委員有志というので、全部
で3万円って。そのほかにも何か所か出したりして。そうやって、社会教育委員になって、
金を出さないといけないというのはおかしい話です。昔だったらおかしいですよ。社会教
育委員をやっているのに、金まで出さないといけないのかという話になるわけ。そうじゃ
なくて、やっぱりちょっとお金を出してでも活動しようよってという空気が少し出てきてる
っていうことを申し上げてるわけです。

それで、そのとおりしましよと言ってるわけじゃなくて、私が最近、私もかかわった
んですけど、そういう活動や動きをしてみて、私どもも社会的活動の流れ、空気の中に足
を突っ込ませていただいて、勉強中ということなんですけど、活動する社会教育委員のほ
うへ一歩も半歩も踏み出さないといけません。私たちは、今ここでは答申がちゃんとでき
ればいいだけのことなんですけども、竹田委員さんのような勢いのある答申を作成する活動
やっていきたいと思って言わせていただきました。

○長岡委員

多少今日の話にも関係あるのかなと思いますけれども、松江市の話で大変申しわけない
ですが、松江市の公民館に社会教育主事を配置するという話です。それで、今度6月1日、
朝、ちょうどマスコミの方もおいでですが、松江の記者室には多分投げ込んであると思
いますけれども、今度6月1日、朝9時20分から、教育長がその社会教育主事の委嘱状を
渡します。それで、今年度の場合は10名の社会教育主事を配置するということなんです
けど、来年は全公民館に1人ずつ配置するということになっております。これは情報提供です。

○有馬会長

すごいですね。公民館の夢だったと思いますね、社会教育主事の配置なんていうのはね。

○長岡委員

ただ、社会教育主事という名前にすると、社会教育法にひっかかる面がありますから、名称は公民館社会教育主事です。

ただ、この仕組みは全国でも類を見ない、初めての取組でないかと思っておりますので、案外ニュースバリューがあるのではないかと思っております。

○有馬会長

そうです。それで、そういう行政的体制を強化していくってことは、今、行政的な体制っていうのはだんだん弱まってるといけませんけども、最近、大学までが弱まってきてますけど、強めていかないといけないという点がありますよね。だけど、一方で、民間的、市民的、NPOも含めてですが、そういう一般の人たちの活動力がアップしていかないことには、行政ばかりが強くなってもいけないという点がありますので、両面作戦をしていかないといけない。私たちは、公的委員なんだけども、私的人間としての活発な動きっていうようなものも兼ね備えた委員でありたいというような部分を社会教育委員みんなが共有していかないといけない、そういう時代に、時代じゃなくて、基本的にそういうものだという認識に立たないといけないと思っております。

○長岡委員

補足しますけど、今の松江市の公民館の職員の8割は社会教育主事の資格を持っています。そういう状況です。それを生かそうということです。

○有馬会長

だけど、認めてなかったわけですね。

○長岡委員

そう。今までは認めてない。それを生かそうというところであります。

○有馬会長

なるほど。これは浜田市の答申にも、公民館に社会教育主事を配置してほしいという願いが出てましたよね。そうでしたね。

○安部委員

時間も来たんで。先ほど会長が提案された有志の会みたいなのを、これについては趣旨、賛同いたします。どうせやるならそういうようなことも含めて、この社会教育委員の会をどう進めていったらいいかということの、一つの実験にもなる。いや、やったけど、やっぱり無理だった、あんなものはしない方がいいということになるかもしれないし、こ

ういうふうにやれば非常に意味があるということになるかもしれません。そういう実験的な意味も含めてやってみるということは大事だと思います。

○有馬会長

そのときに、事務局のお力もかりないといけない部分があると思います。そういうときには、この会については旅費、その他はありませんということをはっきり書いてもらってやればいいわけですから。それで、それを了解した上で集まってやる。それをみんながほぼ了解した形でやらせていただく。そういう格好ですね。どうですか。問題がありますか、何か。

○竹田委員

参加できる者が参加する。大田あたりでやったらいい。

○有馬会長

それもいいと思う。それもいい。

○栗栖委員

もうこの東西長い島根県、そろそろスカイプとか、そういうのも使っていく、会って話すのもとても大事なんですけど、ということが1つ。それから、私はもう本当日本語が下手なので、議事録は、公開にしなければいけないんですけど大嫌いなんです。どんどん録られているという意識がなく、自由にフリートキングする中でいろんなものが紡がれるので、要旨はもちろん、内々では記録していただいていたんですけども。議事録なしにさせていただく機会も必要です。なかなかしゃべり飛ばしながらものは生まれるっていうのがやっぱりどこかでフリーズしてて、自分らしさがないっていうのは常に思っているところなので。

○有馬会長

じゃあ、それもいいじゃないですか。

○栗栖委員

それともう1点、浜田市でずっと答申とか提言を出し続けている中で、結局、答申とか提言っていうものの性質は、社会教育行政がそれを受けてどういう社会教育行政をするかっていう一つの案にすぎなくて、それを受けて、もう一回再構築されるわけです。ですから、私たちが言ったことがそのとおりになるわけではない。でも、言ったことがかなり盛り込まれる。多くの場合、行政の事務方はそこで予算がとれたということで安心してしまって、私たちが安心するんですけど、社会教育は予算とった後の見届けっていうか、地域でどう

それが蓄積されていくか、その見届けの計画こそが実は大事で、よく成果指標とおっしゃいますけど、そこは本当に社会教育主事とか専門性が発揮される場所なんですよ。そこまで続くというところを、私たちは見届けの計画までは書きませんが、受けた後、そこをきっちりやっていただかないと、予算はついたけれども、有効に活用する部分がしりつぼみになってしまうこともあり、ぜひ、よいパートナーシップがとれたらいいなと思います。

○有馬会長

あれだけのスタッフが聞いておられますからね。やりっ放しじゃなくて、継承、進化、発展を責任を持ってやっていただく方々がたくさんおられます。よろしくお願いします。

それでは、時間が過ぎてしまいました。申しわけありませんでした。では、私としてはここまでにさせていただいて、事務局へ、この次のあたりのことをまたお話しただけだと思いますので。ご協力ありがとうございました。

○島田GL

それでは続きまして、報告の方に移りたいと思いますが、資料8のほうですね、平成27年度の島根県社会教育行政の方針と事業について説明をさせていただきたいと思います。

○山中GL

お手元の方にレモン色の方針と事業という、社会教育課の今年度の事業等について概要を説明した冊子をお配りしたところでございます。それをごらんください。25ページをお開きください。

少子化が進んで、次の世代を担う子どもたちを島根県においては地域の宝ということで、学校、家庭、地域がそれぞれのステージで一体的に子育てを支援していこうという取組、これを島根県では、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」と呼んでいます。具体的な事業としましては、ふるさと教育、学校支援、放課後支援、土曜日の教育支援、家庭教育支援でございます。ほとんどご承知かと思いますが、いずれの取組も、多くの地域において公民館等を拠点としながら推進していただいているところでございます。これは国の国庫補助事業になっておりまして、国が3分の1、県が3分の1、実施市町村が3分の1ということで事業を実施しております。県全体で約1億ぐらいの事業になっております。市町村から希望があった場合、県は何も言わず3分の1を出しております。社会教育課の台所事情は厳しいですけど、そういうことで推進をしているということでございます。

それから73ページをごらんください。もう一つ情報提供させていただきますが、ふる

さと教育でございます。昨年度から、小・中9年間を通した系統性のあるふるさと教育ということで、学校教育につきましては教育指導課が、それから地域の支援体制あるいは地域のふるさと教育については私ども社会教育課が推進をしているところでございます。

このたび、ふるさと教育の基本方針の見直しを行いました。見直したものが73ページにあるものでございます。学校教育において、キャリア教育との共通部分が多くて違いがわかりにくいといったような意見があり、わかりやすくすることを主眼に教育指導課と協議しながら整理をいたしました。改正のポイントといたしましては、定義を簡潔に明確化したこと、それから第2期しまね教育ビジョンの方針に沿って、対象を小・中学校から、就学前から高等学校、大人まで広げたということ、それから目指すものを学校のふるさと教育に加えて、地域のふるさと教育を掲げました。地域のふるさと教育が目指すものとしたしましては、地域住民のふるさとへの理解促進と地域を支える次世代の育成という部分を追加いたしました。子どもたちにふるさとへの愛着や誇りを持ってもらうためには、まず周囲の大人がふるさとに対する理解と、かけがえのない価値あるものという認識を深めていくことが大切であり、そのための学びの機会の提供が重要であるというふうに考えているところでございます。

結集のことと、それからふるさと教育の基本方針を改定したことを情報提供させていただいて、説明にかえさせていただきます。以上でございます。

○山本 S L

では、以上で報告を終わります。有馬会長、議事進行をありがとうございました、最後に事務局から連絡をいたします。

今後のスケジュールでございますが、資料の6を見ていただけますでしょうか。年3回の会議の予定ということでして、秋には答申をいただきたいと考えております。そのために、この会でも提案ありましたように、有志の会というか、何回か集まる機会を持つてはというご意見をいただきましたけれども、そうしたことも含めて、会議を調整させていただこうと思います。皆さん方の任期が28年6月23日までになっておりますので、それまでに、例えば28年度に第1回目を開くことも可能でありますので、今のスケジュールでいくと秋口には答申というようになっていきますけれども、もう少しゆったりと流して、28年の6月までのところで答申を出すということも可能ではあります。ここについてはまた相談させていただこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、次回の会までに事務局の方で今日の意見をまとめまして、また皆さん方から

ご意見いただけるような形でお返ししたいと思いますので、ご自分のお立場でまたご意見いただければと思いますし、ぜひこういう視点とか、こんなキーワードが必要だということをまたご提案いただければと思っています。あわせて、こんなデータがあればこの議論が進むんだがとか、こういう現状把握が必要ではないかということも言っていただければ、そうしたデータ等についても取りそろえておこうと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後に、今日も栗栖委員が気にされましたけども、議事録をとっておりまして、お返ししますので、修正等ありましたらよろしく願いをいたします。

では、終わりに、課長の荒木がご挨拶を申します。

○荒木課長

そういたしますと、大変長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。

先ほど山本が申しましたスケジュールの関係は、もともとご提案をいただいたものが来年度の事業に結びつくならば、逆算していくと、10月ごろにいただかないと予算要求に間に合わないということから10月を今、設定しておりますが、もし3回の議論では足りないということで、会長さんからもご提案があったように、非公式なものも重ねながらされるということが非常にタイトであれば、この10月にいただいてから11、12、1、2、3、4、5、6とまだ8カ月の任期があるということもございますので、その後の時間を使って、もう1年先の事業化でももしよろしければ、議論の時間をもう少しとれますよという意図でお話をしたものでございます。スケジュールについても、会長さんにご相談させていただきながら、そこまで急かずにもう少し議論をしたいということであれば、少し先に延ばしてもいいかなというふうには思っております。

安部委員さんが先般、総合戦略の中にこの提言が盛り込まれれば素晴らしいという意見もございまして、県の総合戦略の策定のスケジュールも確認しましたけれども、それに間に合おうと思うと、今のスケジュールよりも早くしないといけないという、非現実的なところもございます。10月ごろには県の総合戦略はつくる方向で、どうも動き始めているようでございます。これはまだ私どもにもスケジュールが示されておりませんが、一応お尻のところは10月ごろというふうになっておりますので、それにもしこの提言を入れるとなると随分時間がない中になりますので、少しそれは厳しいなと思っております、今のスケジュールは来年度の事業に間に合えばという予定でございます。少し相談をさせていただきたいと思います。

本日は諮問をさせていただきまして、もともとご提言をいただくということで昨年度スタートをしておいたものを、少しそのご提言を法的な裏づけがあるものにして答申という形にさせていただくということで、本日はご意見を頂戴いたしました。私どもも頭の整理が十分につかないまま、諮問の理由もお話ししながら、きょういろんな意見もいただいておりますので、今、頭の中が非常にぐちゃぐちゃになっているという状況でございます。少し整理をして、それから先ほどの栗栖さん言われたような、それぞれの分野でのご意見を聞くようなこともしながら、少し整理をして、もう一回ご意見をいただくというような進め方をさせていただきたいと思っております。

なかなか時間が十分にとれなくて、隠岐の門脇委員さんからはお昼ご飯を挟んでゆっくりやりたいというご意見もいただいておりますが、なかなかそういったスケジュールもとれない状況でございます。限られた時間の中で、申しわけございませんけれども、今後ともご協力いただければというふうに思っております。本日は大変ありがとうございました。

○島田GL

以上で平成27年度第1回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。